

公益財団法人 にいがた産業創造機構(NICO)

起業・創業の相談

NICOとは？

公益財団法人にいがた産業創造機構は、「新潟県の産業をもっと元気に」をミッションに活動している公的支援機関です。ビジネスプランの作成から、創業後のフォローアップまで、専門家相談や補助金により、起業する方をサポートしています。

業務時間 9:00~17:30 (平日)

相談できる内容

- ・ 起業、創業にあたって必要な事
- ・ ビジネスプランの作成
- ・ 専門家相談による課題等の解決
- ・ 補助金情報



Uターン者向けの創業補助金

～U・Iターン創業応援事業補助金～

U・Iターンにより県内に移住し新たに起業する方に必要な経費の一部を助成する事業です！

新潟県内での地域課題、社会課題の解決に資する事業を支援します！

- ・ 助成限度額：200万円
- ・ 助成率：1/2以内
- ・ 対象経費：設備備品費、増改築費、消耗品費、水道光熱費、広告宣伝費等

気軽にご相談ください！

- ・ 起業してみたいけど、何をすればいいかわからない！
- ・ 自分のビジネスプランに自信が無い！
- ・ 技術はあるが、経営していけるかが不安だ！
- ・ 補助金やその他の支援メニューがどれくらいあるか知りたい！

お問い合わせ先

公益財団法人にいがた産業創造機構
産業創造グループ 創業・経営革新チーム
Tel 025-246-0051
Mail shinkisogyo@nico.or.jp
ホームページ
<https://www.nico.or.jp/>